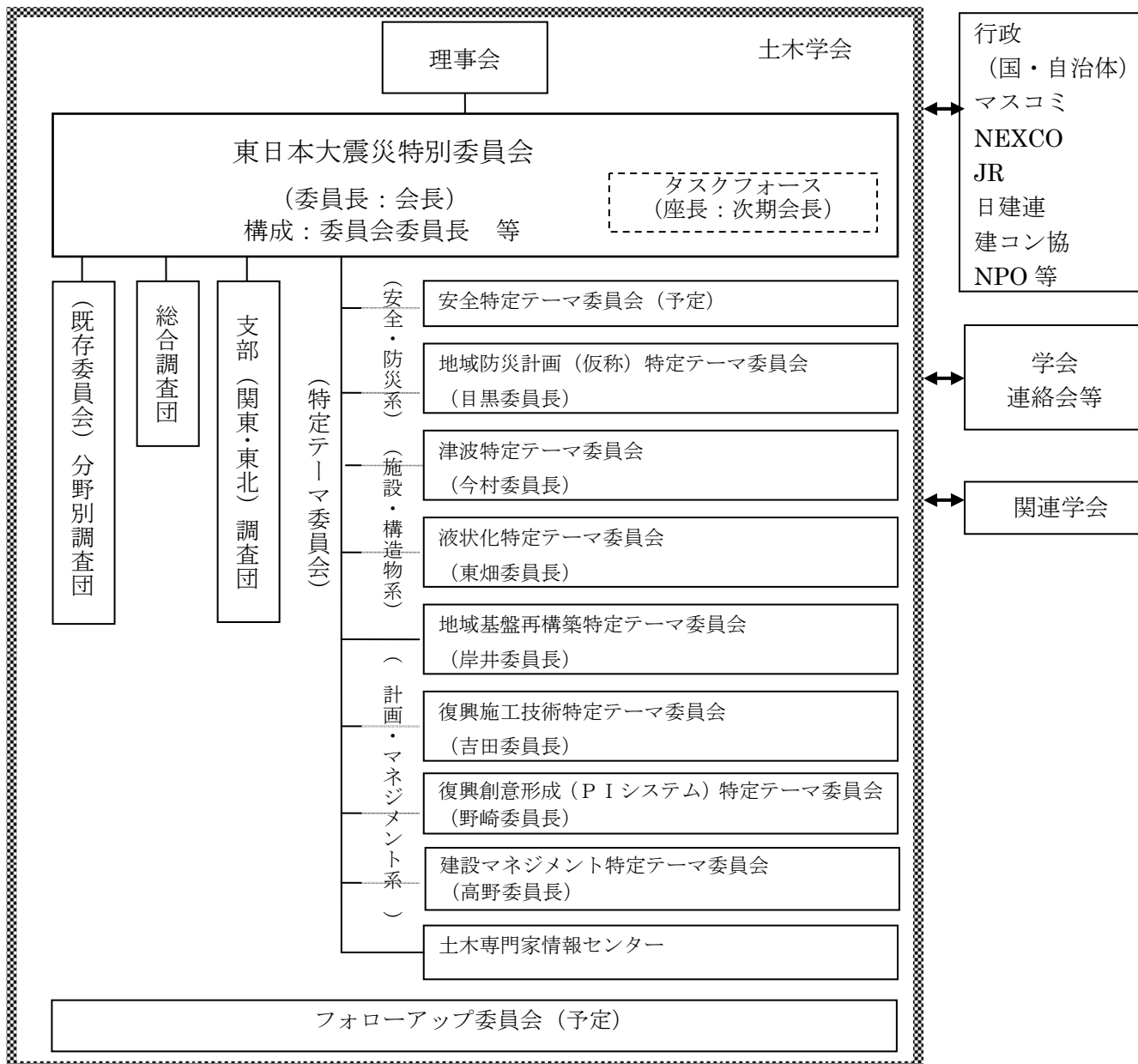


# 東日本大震災特別委員会

## 1. 設置趣旨

2011年3月11日午後2時46分頃発生した、マグニチュード9.0の地震とそれに伴う津波による未曾有の災害に関し、情報収集から成果の報告の段階まで、その間随時の提言を含めて土木学会としての貢献度を高めるため、土木学会関係者間の問題意識、情報の共有と英知を結集すること、並びに関係機関と緊密に連携することを目的として、会長を委員長とする「東日本大震災特別委員会」を設置する。とりわけ、初期の機動力を発揮するために、合わせて「特別委員会タスクフォース」を組織する。特に今回の知見は、襲来が想定されている東海・東南海・南海地震、あるいは関東直下型地震等への対処方針にとっての重要なデータとなるものと認識している。

## 2. 構成概念



## 3. 東日本大震災特別委員会のミッション

- 1) 被災状況等に関する総合的学術調査の実施と成果のとりまとめ（従来の地震対策等（津波含む）の評価含む）
- 2) 緊急活動や地域復興に関する提言
- 3) 今後の大規模地震（津波含む）対策のあり方の検討
- 4) その他、他学会等との連絡調整